

## ひろしま西風新都の都市づくり懇談会（第1回、第2回）での主な意見などに対する対応状況について

## 意見概要と対応状況

番号	意見概要	意見に対する対応状況 (全体計画への反映など)
1	<b>道路交通全般について</b> 1-(9) 交通アクセス問題（アストラムラインや道路網の整備）が中途 1-(11) 西風新都の道路行政をしっかりとしてほしい。 2-(16) 道路交通網が発達しない限りは、絶対経済は活性化しない。	西風新都都市づくり全体計画の見直しの中で、西風新都における道路整備や公共交通の充実・強化等について検討しており、改定計画にそれらの方針を盛り込むよう現在検討を行っています。
2	<b>アストラムライン延伸に関して</b> 1-(13) 廿日市、岩国、大竹等との広域的なつながりを考えるとアストラムラインを五日市に延伸すべき。 1-(34) 石内バイパス沿道のまちづくりの一番の基本は、石内バイパスにアストラムラインを通して五日市駅に延伸すること。 1-(66) アストラムライン石内地区経由 J R 五日市駅への佐伯区線の優先整備 2-(22) 西風新都の計画は、アストラムラインも途中で止まって、石内地区が外された感じがしている。	アストラムライン延伸は、西風新都の都市づくりに密接に関連しており、現在、担当部署で行っている西広島駅接続を前提とした「利便性とコスト縮減の両立」の観点にたった見直し検討の状況等を踏まえ、改定計画への反映を検討しています。
3	<b>バス等の公共交通に関して</b> 1-(27) 石内地区はバスの便が少ないなど交通の便が不便 1-(30) 今できている団地のうち、伴北工業地区に公共交通機関がない。 1-(31) 五月が丘団地、藤の木団地など高齢化が進んでいる。 1-(46) 伴北工業地区へのバス路線の延長 1-(50) 市がある程度補助してバス路線の充実を図るべき。 2-(23) 石内地区は、高齢化が進み、これから公共交通に頼らざるを得ないのが現状であり、アストラムラインを石内地区に延伸しないのなら、その代替となる公共交通の案を西風新都の計画の中に盛り込んでもらいたい。	公共交通に関しては、地域の実情や今後のまちづくりの状況等を踏まえて、検討していきます。
4	<b>幹線道路の整備について</b> 1-(56) 伴東地区の外環状線の整備 2-(15) 西風新都は、エリアが広すぎて内環状線、外環状線で囲わないと西風新都としての共有感はない。 2-(28) 官主導で幹線道路は整備すべき、計画した道路については着工から完成までのロードマップをつくるべき。 2-(30) 高速4号線から直に五日市のインターにつなぐ道路（高速4号線の延伸）と高速4号線のトンネルを抜けて、アストラムを立体交差で跨ぎ大塚につなぐ道路（西風新都中央線の立体化）ができれば渋滞の緩和になる。 2-(31) 梶毛東工業地区から石内北流通地区間を最優先で整備することで渋滞対策になる。 2-(37) ネットワーク強化のための投資効果のある優先順位を付けた環状線の道路整備は実現すべき。	現行計画の「ひろしま西風新都都市づくり推進プラン」で位置付けている西風新都内幹線道路の未整備区間については、改定計画において、「選択と集中」の下、道路整備の優先区間を明示するよう検討しています。 高速4号線の延伸については、今後、交通の状況や将来の見通し、更には有料道路事業としての採算の可能性などを総合的に勘案しながら検討していく予定であり、このような状況を踏まえ、改定計画への反映について検討していきます。

番号	意見概要	意見に対する対応状況 (全体計画への反映など)
5	<b>高速4号線の料金施策について</b> 1-(43) 高速4号線の料金について、進出企業や住民が安くなる仕組みをつくってほしい。また今秋の社会実験で思い切った価格をつけてほしい。	広島高速道路については、自動車専用道路ネットワークを効率的かつ早期に整備するため、借入金によって建設を行い、利用者の通行料金をその償還に充てる有料道路事業として、道路整備特別措置法に基づく国の許可・認可を受けて整備・管理を行っています。このため、特定の方を対象にした割引は、利用者負担の公平性を欠くことなどから、実施は困難と考えています。 また、「広島高速道路の通行料金割引社会実験」における通行料金の割引率については、平成15年度に50%割引で実施した社会実験の結果や他公社の事例を踏まえ、平日6時から20時の間でETC無線通行車の全車種を対象として、公社実施の時間帯割引と合わせて10月は20%、11月は10%の割引率で実施しています。
6	<b>防災機能に関して</b> 1-(20) 都市づくりに「護る」(防災機能)を追加するのは賛成 1-(65) 広島市の危機管理センターの中核部署の西風新都への移転	東日本大震災を教訓に、改定計画において、都市機能に「護る」防災機能を追加することにしており、西風新都へ防災拠点施設の代替機能を導入すること等について検討を進めています。
7	<b>農地の取り扱いに関して</b> 2-(17) 農業維持していくことが困難である中、新たな活用方法の検討が必要である。	農地の取り扱いについては、周辺環境やまちづくりの状況等を踏まえて検討していきます。
8	<b>農免道東側丘陵地の整備に関して</b> 1-(36) 伴東学区保留地にスマートシティを導入すべき。 1-(61) 農免道路東側丘陵地の有効活用(野外活動センター、メガ・ソーラーの設置、散策ルートの整備等)	当地区は、現行の「ひろしま西風新都都市づくり推進プラン」(以下、「推進プラン」という。)において、保留地区として開発計画が具体化した段階で順次検討し、計画開発地区への変更を行う地区と位置付けていますが、位置づけの見直しを含めて改定計画の中で検討していきたいと考えています。 なお、スマートシティの導入やメガ・ソーラーの設置のご提案に関連しますが、今回の改定計画で、西風新都におけるエネルギー効率が高く環境に優しいまちづくりの推進を盛り込むよう考えており、再生可能エネルギーの活用により多様なエネルギー源の確保やICTを活用して地域内のエネルギーの最適化を図るなどの取組について、その方向性や進め方の検討を進めているところです。
9	<b>地区拠点の整備について</b> 1-(55) 伴中央駅、大原駅周辺のモデル町づくり整備(区画整理) 2-(33) 市街化調整区域の地区拠点について、地域住民主体のまちづくりだけでなく、1箇所くらいは市の方で、区画整理などで整備すべきではないか。	現行の推進プランでは、計画誘導地区(平地部)においては地域住民が主体となって地区計画制度等を活用し、計画的な魅力あるまちづくりを行っていくことにしています。 今回の改定計画においても、基本的にこの考えを踏襲することとしており、まちづくりの具体的な進め方を示すことで、地域住民の取組の促進を図るとともに、これらの活動を積極的に支援することなど盛り込みたいと考えています。
10	<b>産業廃棄物等処理施設の立地に関して</b> 1-(26) 廃棄物の処理場の進出話がどんどん出てきて、交通量や公害(地下水の汚染等)の問題で住民は迷惑 1-(35) 地域による土地利用規制等の導入(産廃施設等の規制)	産業廃棄物処理施設の設置については、法に定める許可要件に適合すれば許可しなければならないものとされています。 しかしながら本市では、「広島市産業廃棄物処理施設設置指導要綱」を制定し、産業廃棄物処理施設等の設置等を予定する事業者に対して、関係する地域の町内会等との協議・調整等を行い、理解を得るように努めることを指導することとしています。
11	<b>土砂埋立等に関して</b> 1-(29) 山麓部の造成工事の影響による災害、土砂崩れが心配 2-(24) 開発保留地区や休耕地などの区域を指定して、環境の破壊につながる土砂埋立等の行為ができないようにしていただきたい。	西風新都内の開発保留地区などにおける土砂埋立て行為については、「広島県土砂の適正処理に関する条例」に基づく許可基準を満たせば、許可を受けて行うことが出来ます。 本市としては、西風新都の都市づくりに支障とならないかといった観点から今後計画される埋立行為については、しっかりと確認をしていくとともに、同条例に沿って、地域の特性や住民の意向を配慮した適切な指導が行われるよう、指導権限がある広島県に対して適宜、要請していきたいと考えています。

番号	意見概要	意見に対する対応状況 (全体計画への反映など)
1 2	<b>河川整備に関して</b> 1-(42) 安川沿いを憩い空間と位置づけ、自転車や電動車いすの走行空間に。 1-(52) 安川沿いのまちづくりの推進 1-(60) 大塚川、安川、奥畑川側道に憩いの場の整備 1-(62) 奥畑川の再整備	河川の環境整備については、管理者である広島県と協議が必要であり、まちづくりと一体となった水辺空間の整備、利活用に関する方針について、検討していきます。
1 3	<b>地域の道路交通に関する課題や道路整備要望について</b> 1-(25) 大塚交差点だけでなく、伴交番前交差点も非常に混雑 2-(26) 石内東地区に大型ショッピングセンターと住宅地が出来ると、道路が大渋滞になる。 1-(40) 伴東地区の南北道路の整備 1-(41) 沼田スマート I C の整備 1-(44) 当面渋滞対策として、神原のしだれ桜の所の道路の整備 1-(51) 農免道路の整備 1-(53) 伴東地区北側丘陵地区の道路整備 2-(25) 火葬場のオープンに加え焼却場の試運転が始まり、中間処理業者等の車も増えるが、道路対策がされていないので大変心配である。 2-(32) ビッグアーチ前の道路（広域公園内の園路）を、一般車両が通行できるようにすれば渋滞が緩和できる。	各道路整備の要望については、関係部署に情報提供するとともに、必要に応じて協議調整した上で、それらの検討状況に応じて、改定計画への反映を検討していきたいと思えます。
1 4	<b>道路、河川等以外の公共施設整備等の要望</b> 1-(45) リハビリセンターに外科外来ができれば、地域の住民はずいぶん助かる。 1-(47) 総合病院の新設 1-(48) 合同庁舎の建設（安佐北にあるものと同様のもの） 1-(57) 調整区域における上下水道等インフラの充実 1-(58) 沼田公民館の整備又は建替 1-(59) 図書館の新設等 1-(63) 休耕田を利用した大型農業体験場の新設 1-(64) 沼田 P A を活用した地元特産物の販売等	各公共施設等の整備や公共サービスの拡充については、関係部署に情報提供するとともに、必要に応じて協議調整した上で、それらの検討状況に応じて、改定計画への反映を検討していきたいと思えます。
1 5	<b>その他都市づくりの取組に関して</b> 1-(49) レジャー産業やサービス産業（あるいはカジノ）等の誘致 2-(34) 企業誘致は、広島市の経済発展にも直接的に影響するのでもっと誘致してほしい。 1-(12) 広島ビッグアーチに全国的あるいは世界的な規模のイベントを誘致して人を呼ぶべき。	成長が期待できる産業の積極的な誘致はこれまでも行っており、改定計画でも方針として明示したいと考えています。 また、本市の「企業立地促進補助制度」は、西風新都への企業進出のインセンティブとして、補助率や補助限度額などに関する優遇措置を平成 24 年 4 月から拡充しており、このことを改定計画にも記載し、周知したいと考えています。 広島広域公園はスポーツや野外コンサート等の会場として幅広く利用されており、「憩う」機能において重要な施設であることから、その積極的な利活用は改定計画において方針として明示したいと考えています。

番号	意見概要	意見に対する対応状況 (全体計画への反映など)
15	<p><b>その他都市づくりの取組に関して</b></p> <p>1-(37) 伴東地区のまちづくりについて（西風新都の東の玄関口としての確立等）</p> <p>1-(67) 地域の人もAシティとか団地が西風新都と思っている。エリアが十分に認識されていない。</p> <p>1-(68) 梶毛東の佐伯区側の分譲が今後進むが、中学校は安佐南区の大塚中学校となり、いかがなものかと思う。</p> <p>1-(69) 防災の関係で警戒区域などの指定する部署と山麓部の開発を許可する県の部署の横の連携を十分にとってほしい。</p> <p>2-(18) 地域と行政が一体となり、固定観念を捨て、知恵を出しあった創造あふれる都市づくりを行い、広域的な誘引力のある取組をすべき。</p> <p>2-(29) 新設される公的な施設は、独創性があり多くの人が楽しめる他市にないような施設建設を心掛けてほしい。</p>	<p>西風新都の都市づくりの理念、枠組を今回改定計画において再整理することにしており、ご意見を参考に今後の都市づくりに取り組んでいきたいと考えています。</p>